

広島県告示第二百六十五号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、牛小屋高原公園施設の管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成二十五年三月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指 定 を 受 け た 者		指 定 年 月 日	管 理 の 期 間
名 称 及 び 代 表 者 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
株式会社恐羅漢 代表取締役 川本 泰 生	山県郡安芸太田町大字 横川七四〇番地一	平成二五年三月一五日	平成二五年四月一日～ 平成三〇年三月三十一日